令和８年度用

新宿区学童クラブ「土曜日定期利用」のしおり

子ども総合センター子育て支援課

１　はじめに

新宿区では、土曜日のみ学童クラブを利用できる「土曜日定期利用」を実施しています。

学童クラブは、就労等をされている保護者に代わり指導員が生活指導等を行います。放課後の生活拠点を学童クラブで提供し、子どもたちがのびのびと安心して過ごせるよう配慮しています。また、異年齢の子どもたちの集団生活や遊びをとおして、心身ともにバランスのとれた成長ができるよう、自立に向けた指導を行っています。

２　学童クラブ「土曜日定期利用」の運営について

（利用対象）

区内在住又は区立小学校に在籍し、保護者が就労等により月曜日から土曜日の間で週３日以上、正午以降午後６時までで、通勤時間等を含み４時間以上不在である小学生（学童クラブ「定期利用」登録児童を除きます。）。

なお、ご申請の際、申請理由に土曜日の就労状況等を明記してください。

（利用期間・利用時間・利用料金）

- 利用期間：令和８年４月４日（土）～令和９年３月２７日（土）
- 利用日時：土曜日のみの利用（祝日を除く）／午前８時から午後７時

　　※　１２月２９日～１月３日に含まれる土曜日はお休みです。

- 利用料金：月額１，２００円

（利用料の免除）

生活保護受給世帯、非課税世帯等の方は、申請により利用料を免除する制度があります。**承認された場合、申請書を提出した月から免除となります。前年度に免除承認されている場合も、改めて申請が必要です。**

3 生活について

（登所・降所）

学童クラブは保育園等とは違い、児童がひとりで登所・降所することになります。新入生も学童クラブに自分で通えるようにご家庭でご指導をお願いします。ひとりで通うのが難しい場合は支援者を依頼してください。

学童クラブから自宅の経路については決まった経路を通るようにご家庭での指導をお願いします。学童クラブでも、地域によっては複数でまとまって帰るよう指導をしています。

（欠席・早退等）

欠席、早退等の場合は、必ず保護者が学童クラブに連絡してください。

（遊び）

遊びは学童クラブでの生活の中心です。異年齢集団である学童クラブの特性に配慮しながら、少人数での遊び、集団遊び、屋外での遊びなど、子どもたちの状態に合わせて工夫しています。

（生活指導）

家庭と協力して、基本的生活習慣の習得を援助していきます。

（学習）

学童クラブでは、学習指導は行いませんが、宿題をしたいという子どもたちへの配慮はできるだけ行っていきます。また、日課の中に学習時間を組み込んで子どもたちが学習に取り組めるように声かけをしています。

（おやつ）

遊びの合間に、エネルギー補給、生活体験、子どもたちの交流の機会として、おやつの時間を設けています。

アレルギー「有」の場合は、利用前に保護者におやつの提供について確認をさせていただきます。

ただし、調理師や看護師が不在のため、アレルゲン完全除去食の提供はできません。

（昼食）

お弁当をご用意ください。（学校休業期間には、ご家庭からご持参いただくお弁当等に代わる選択肢の一つとして、民間のお弁当配送業者による配送サービスを利用することもできます。）

（病気のとき）

① 集団での生活をする学童クラブでは、感染症の場合は学校の登校基準と同じ扱いをします。医師の許可が出るまで、学童クラブをお休みさせてください。

② 学童クラブにいる間に、お子さんが不調を訴えたり発熱したりした場合は、状態により保護者にお迎えに来ていただくことがあります。

（ケガをしたとき）

① 指導員が応急手当できる程度のケガの場合は手当てし、連絡帳等で状況をお知らせします。

② 緊急に病院に連れていかなくてはならないケガの場合は、保護者に連絡の上、基本的には指導員が近くの医院または救急病院に連れていきます。

（塾・習い事等について）

① 学童クラブに出席後、外出し、戻ってくる「中抜け」については、塾・習い事・児童館行事に限り、保護者による事前申請があった場合に対応します。

② 「中抜け」を希望する方は、日時、行先、出発時間、戻り時間の詳細を事前にお知らせください。

③ 延長時間前に戻れるよう調整をお願いします。

（持ち物について）

① 学校に持って行ってはいけないものは、学童クラブでも原則として禁止しています。

② ご家庭での持ち物の確認（紛失している物はないか、見慣れない物が混ざっていないか）をお願いします。

③ 携帯電話については、学校の規則に準じます。

（非常災害時等の対応）

地震、火災などが発生した場合には、保護者または引取代理人のお迎えがあるまで学童クラブ、避難場所にて保護します。なお、避難場所については各学童クラブよりお知らせします。また、学童クラブでは緊急時（警報発令、犯罪発生等）に子どもの安全確保のために保護者のお迎えを必要と判断した場合、入退室管理システム「安心でんしょばと」のメッセージ機能または電話でご連絡します。

4 家庭と学童クラブとの連絡

保護者と協力して子どもたちの育成をしていくため、次のことを行っています。

（個人面談・個別相談）

お子さんのことについて相談したいことがあるときには随時行います。小さなことでも、気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。

（入退室管理システム「安心でんしょばと」）

利用予定（出欠席）の連絡は、入退室管理システム「安心でんしょばと」をご利用ください。

（連絡帳）

中抜け等の連絡のほか、家庭や学童クラブでのお子さんの様子も保護者と指導員が伝え合います。

5 学校と学童クラブとの連絡

年間計画やおたよりの交換等を行い、相互の理解を図っています。担任の先生に、学童クラブを利用している旨をお伝えください。また、利用を辞退した場合も担任の先生にお知らせください。

6 保険について

新宿区では、各学童クラブで傷害保険に加入しています。保険の内容については各学童クラブにお問い合わせください。

ただし、大学病院など２００床以上の高度な専門医療機関で受診する場合は、初診時特定医療費の自己負担があります。

7 届け出事項

次のような場合は、速やかに各届け等の提出をお願いします。

- **学童クラブ申請事項変更届　⇒**　住所・学校・氏名・電話番号・保護者の連絡先が変更になったとき
- **学童クラブ申請事項変更届及び就労証明書　⇒**　保護者の就労先や就労状況が変更になったとき
- **学童クラブ土曜日定期利用辞退届　⇒**　利用承認を受けた「土曜日定期利用」を必要としなくなったとき

※　登録している月に、実際の利用がない場合（出席しなかった場合）でも利用料がかかります。

※　年度途中で土曜日定期利用を必要としなくなった場合は、その月の前月末までに「学童クラブ土曜日定期利用辞退届」をご提出ください。

【 新宿区学童クラブ一覧 】※令和8年4月時点

学童クラブ名称	定員	住　　所	電　　話	児童指導業務受託事業者
信濃町	81	信濃町 20 信濃町子ども家庭支援センター内	3357-7166	(株)ポピンズエデュケア
本塩町	60	四谷本塩町 4-9 本塩町児童館内	3350-1456	(株)ポピンズエデュケア
四谷第六小学校内	65	大京町 30 四谷第六小学校内 大京町 26-51 アズミュージック新宿御苑	3357-7891	(株)ポピンズエデュケア
花園小学校内	56	新宿 1-22-1 花園小学校内	3354-8507	(株)東急キッズベースキャンプ
北山伏	120	北山伏町 2-17 北山伏児童館内 北山伏町 2-12 北山伏特別養護老人ホーム内	3269-7196	ライクキッズ(株)
細工町	124	細工町 1-3 子ども家庭部細工町事務所内	5261-5200	(社福)新栄会
東五軒町	170	東五軒町 5-24 東五軒町児童館内 東五軒町 5-19	3269-6895	(株)ポピンズエデュケア
榎町	51	榎町 36 榎町子ども家庭支援センター内	3269-2600	(株)テンダーラビングケアサービス
薬王寺	113	市谷薬王寺町 20-40 薬王寺児童館内	3354-5615	ライクキッズ(株)
早稲田南町	100	早稲田南町 50 早稲田南町児童館内 喜久井町 20 牛込第二中学校内	5287-4321	(社福)新栄会
鶴巻小学校内	49	早稲田鶴巻町 140 鶴巻小学校内	3205-4602	(株)東急キッズベースキャンプ
富久小学校内	62	富久町 7-24 富久小学校内	3358-9071	ライクキッズ(株)
富久町	46	富久町 22-21 富久町児童館内	3357-7638	(社福)新栄会
余丁町	38	若松町 16―2 BENTENinternational ビル 1 階	3202-5061	(株)東急キッズベースキャンプ
東戸山小学校内	101	戸山 2-34-2 東戸山小学校内	3205-0363	(株)ポピンズエデュケア
大久保小学校内 ※	35	大久保 1-1-21 大久保小学校内	3209-0803	(株)ポピンズエデュケア
子ども総合センター内	65	新宿 7-3-29 子ども総合センター内	3232-8812	(株)テンダーラビングケアサービス
戸山小学校内	93	百人町 2-1-38 戸山小学校内	3204-8081	(株)ポピンズエデュケア
百人町	62	百人町 2-18-21 百人町児童館内	3368-8156	(株)ポピンズエデュケア
高田馬場第一	74	高田馬場 3-18-21 高田馬場第一児童館内	3362-1754	ライクキッズ(株)
高田馬場第二	50	高田馬場 1-4-17 高田馬場第二児童館内	3200-5028	(株)東急キッズベースキャンプ
戸塚第一小学校内	60	西早稲田 3-10-12 戸塚第一小学校内	3232-6020	(株)東急キッズベースキャンプ
戸塚第二小学校内	60	高田馬場 1-25-21 戸塚第二小学校内	3205-9616	(株)東急キッズベースキャンプ
落合第一小学校内	146	中落合 2-13-27 落合第一小学校内 中落合 2-7-24 中落合子ども家庭支援センター内	3565-0947	(株)ポピンズエデュケア
落合第四小学校内	113	下落合 2-9-34 落合第四小学校内	3565-0990	ライクキッズ(株)
上落合	73	上落合 2-28-8 上落合児童館内	3360-1413	(株)ポピンズエデュケア
落合第五小学校内	50	上落合 3-1-6 落合第五小学校内	3227-2238	(株)東急キッズベースキャンプ
中井	令和8年度 休止			
西落合	130	西落合 1-31-24 西落合児童館内	3954-0771	(株)プロケア
柏木小学校内	106	北新宿 2-11-1 柏木小学校内 北新宿 2-3-7 北新宿第一児童館内	3369-5856	(株)テンダーラビングケアサービス
淀橋第四小学校内	80	北新宿 3-17-1 淀橋第四小学校内 北新宿 3-20-2 北新宿子ども家庭支援センター内	5330-1171	(株)ポピンズエデュケア
西新宿	85	西新宿 4-35-28 西新宿児童館内	3377-9353	ライクキッズ(株)

※　大久保小学校内学童クラブを他校生が利用する場合は、大久保小学校の放課後及び学校休業日のみとなります。

【 問い合わせ 】

各学童クラブ　または　子ども総合センター 子育て支援課 児童館運営係
所在地：新宿区新宿７－３－２９　電話：０３（５２７３）４５４４／ＦＡＸ：０３（３２３２）０６６６